

# 入間市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

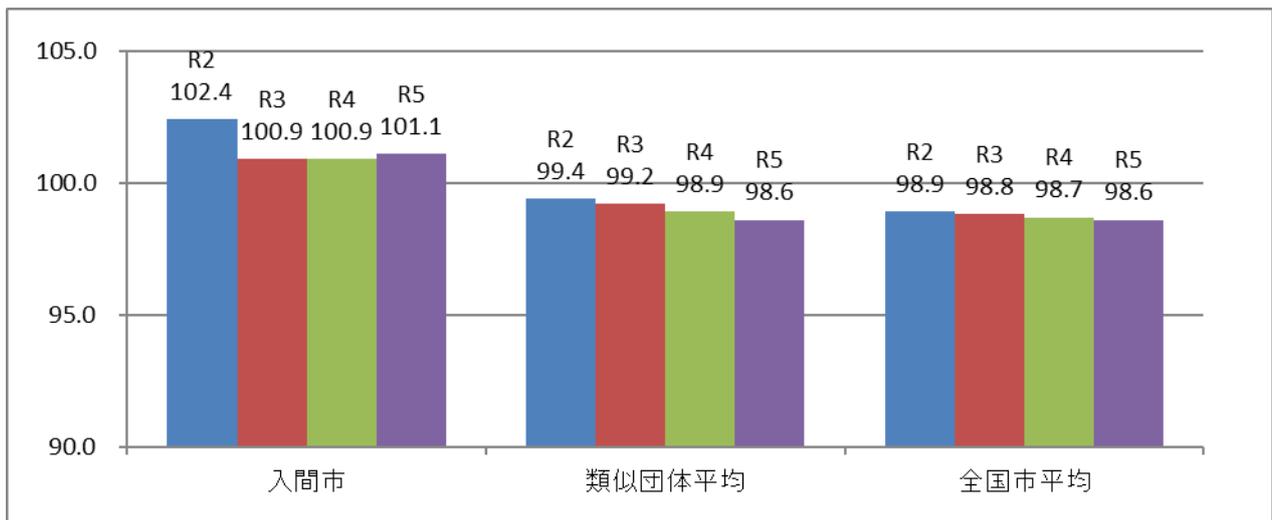
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	144,732	48,263,879	995,051	8,455,615	17.52	17.68

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	826	2,918,163	708,455	1,173,200	4,799,818	5,811	6,312

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 地域手当補正後のラスパイレス指数も同数値です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
 初任給の水準が国を上回っていること及び勤続年数が長い職員の給料水準が国を上回っていること等により、ラスパイレス指数が100を超えています。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
R5年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
R5年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.18%引き下げました。激変緩和のため、5年間の経過措置(現給保障)を実施しました。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、入間市においても6%を支給しています。

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	備考
入間市	41.9 歳	320,748 円	400,880 円	364,628 円	R6.4.1現在
埼玉県	41.8 歳	317,507 円	410,989 円	365,421 円	R5.4.1現在
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円	R5.4.1現在
類似団体	42.1 歳	314,152 円	413,271 円	364,499 円	R5.4.1現在

②技能労務職

区 分	公務員					備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	
入間市	51.5 歳	65 人	274,434 円	304,095 円	299,668 円	R6.4.1現在
うち、給食調理員	50.4 歳	47 人	274,785 円	301,827 円	298,586 円	
埼玉県	55.9 歳	153 人	332,633 円	386,940 円	369,843 円	R5.4.1現在
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	R5.4.1現在
類似団体	52.9 歳	32 人	317,817 円	372,763 円	355,112 円	R5.4.1現在

区 分	民間			参考
	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
入間市	—	—	—	—
うち、 給食調理員	飲食物調理従事者	44.8 歳	269,300 円	1.12

区 分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
入間市	—	—	—
うち、給食調理員	4,462,200 円	3,577,300 円	1.25

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています (令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

**(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）**

区 分		入間市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高校卒	176,100円	170,900円	166,600円

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）**

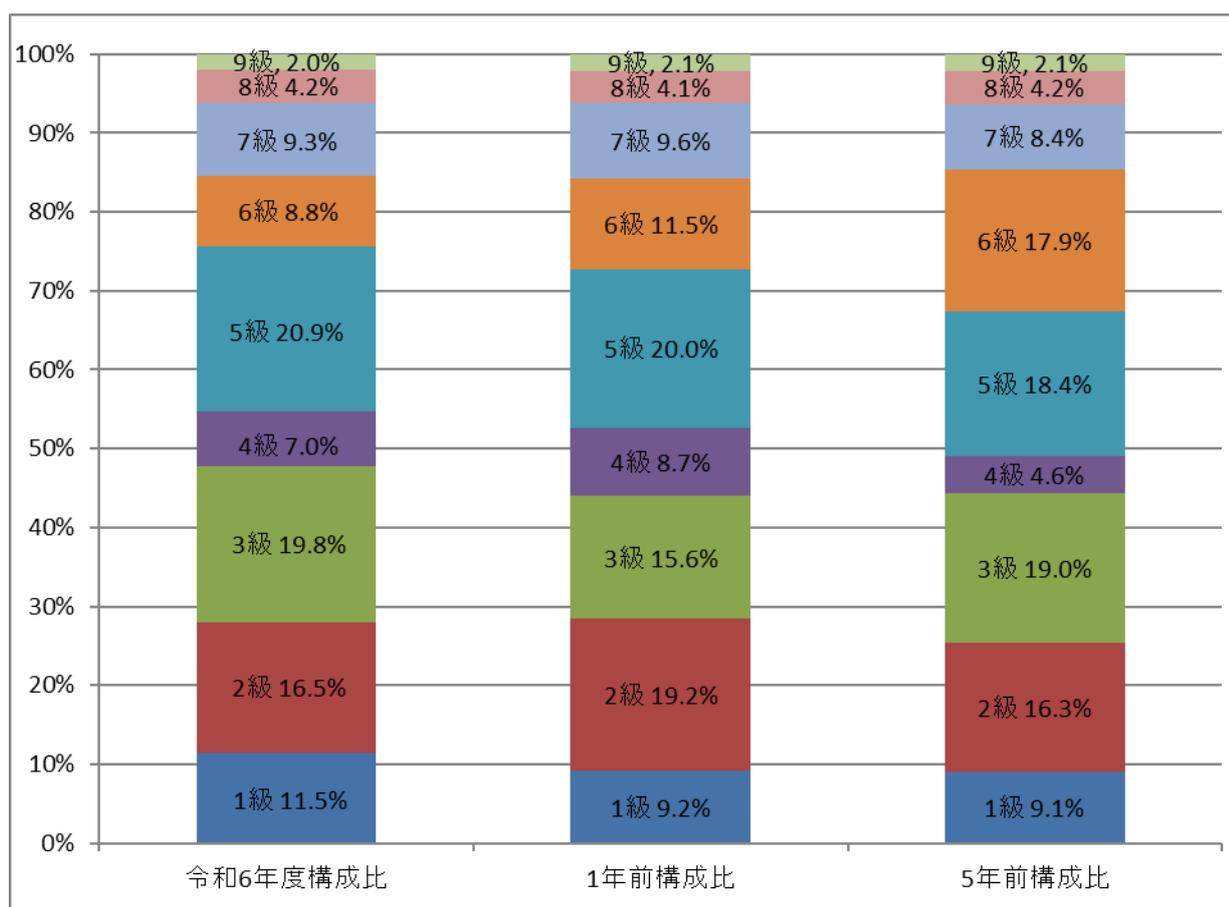
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,600円	325,600円	339,800円	421,021円
	高校卒	231,000円	296,700円	325,600円	385,200円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

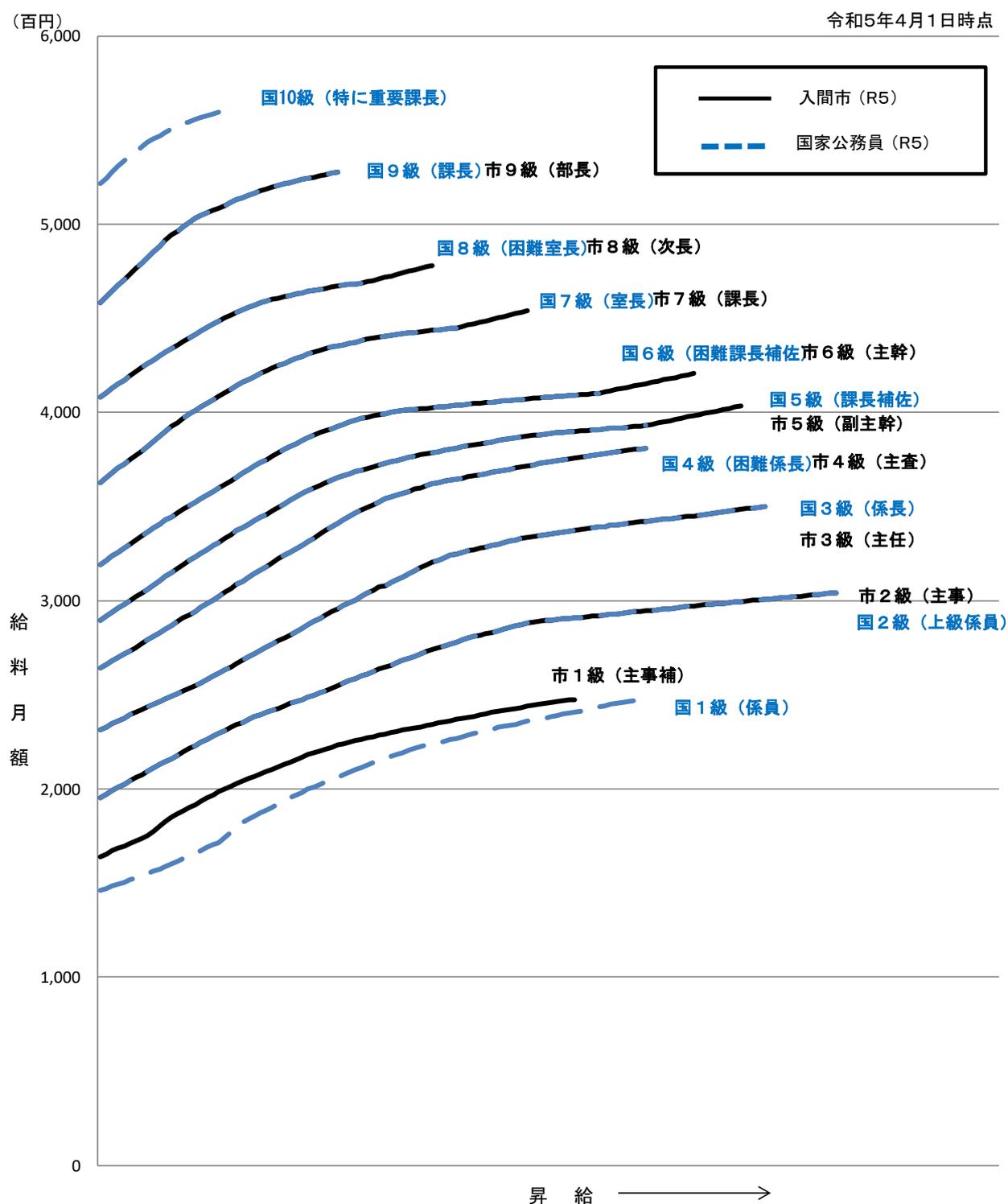
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補	63人	11.5%	176,100円	249,400円
2級	主事、技師	90人	16.5%	208,000円	305,200円
3級	主任	108人	19.8%	240,900円	351,000円
4級	主査	38人	7.0%	271,600円	382,000円
5級	副主幹	114人	20.9%	295,400円	403,400円
6級	主幹	48人	8.8%	323,100円	420,700円
7級	課長、副参事	51人	9.3%	365,500円	454,200円
8級	次長、参事	23人	4.2%	410,300円	479,400円
9級	部長	11人	2.0%	459,900円	528,900円

- (注) 1 入間市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 3 税務職、福祉職、教育公務員、技能労務職および企業職は除かれています。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（入間市）

令和5年4月1日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○		
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和8年1月	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

入間市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,470千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,650千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（入間市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

入間市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.58688月分	勤続20年	19.66950月分	24.58688月分
勤続25年	28.03950月分	33.27075月分	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
勤続35年	39.75750月分	47.70900月分	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
最高限度	47.70900月分	47.70900月分	最高限度	47.70900月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	6,322千円	21,292千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		186,112千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		225,317円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
入間市	6%	826人	6%

### (4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,287千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		47,646円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		5.8%
手当の種類（手当数）		7
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等事務手当	市税等の滞納に係る徴収金の庁舎外における徴収業務に従事した職員	日額150円
	市税等の滞納処分に係る財産の差押え、公売又は搜索の業務（交付要求等の簡易なものを除く。）に従事した職員	1件250円
社会福祉業務手当	相談、家庭訪問その他の現業の業務に従事した職員	日額250円
行旅病人、同死亡人等処置手当	行旅病人の救護に従事した職員	1件500円
	行旅死亡人、変死人等の処置に従事した職員	1件3,000円
防疫業務手当	感染症の患者若しくはその疑いがある者と接する作業又は感染症の病原体に汚染されている疑いがある物件の処理に従事した職員	日額1,000円
	家畜伝染病の病原体を有する家畜又は家畜伝染病の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	日額1,000円
	人体に有害な薬品を使用して行う防疫作業に従事した職員	日額500円
清掃業務手当	ごみの収集処理業務に従事した職員	日額200円
	犬、猫又はこれらに類する動物の死体の処理業務に従事した職員	1件200円
公害対策業務手当	公害調査又は公害事故処理に従事した職員	日額200円
災害出動手当	防護又は復旧作業に従事した職員	日額300円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	211,797千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	311,466円
支給実績（令和4年度決算）	215,197千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	335,198円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現

在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みません。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	①子 10,000円 ②子以外の扶養親族 6,500円 ③満16歳～22歳の年度末までの子 5,000円加算	異	支給単価	53,945千円	215,780円
住 居 手 当	借家・借間 最高28,000円	同	-	49,259千円	311,766円
通 勤 手 当	①交通機関利用者 ⇒ 運賃額に応じて支給（ただし、鉄道利用者については6カ月定期券の額に基づいて一括支給）	同	-	35,385千円	56,981円
	②車等利用者 ⇒ 通勤距離に応じて支給 片道2km以上5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円 片道20km以上25km未満 12,900円 片道25km以上30km未満 15,800円 片道30km以上35km未満 18,700円 片道35km以上40km未満 21,600円 片道40km以上45km未満 24,400円 片道45km以上50km未満 26,200円 片道50km以上55km未満 28,000円 片道55km以上60km未満 29,800円 片道60km以上 31,600円 ※ 徒歩通勤者は不支給	同	-		
	③片道2km以上の同乗者 1,000円	異	支給対象		
管理職手当	①部長相当職 70,000円 ②次長相当職 57,000円 ③課長相当職 53,000円 ④主幹相当職 43,000円	異	支給額	98,322千円	558,648円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	931,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 686,000 円	
	副 市 長	783,000 円	880,000 円 / 526,400 円	
報 酬	議 長	493,000 円	760,000 円 / 450,000 円	
	副 議 長	440,000 円	670,000 円 / 390,000 円	
	議 員	414,000 円	620,000 円 / 370,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 4.50 月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額(931,000円)×在職月数×0.4025 給料月額(783,000円)×在職月数×0.2415	(1期の手当額) 17,986,920円 9,076,536円	(支給時期) 任期満了時 任期満了時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

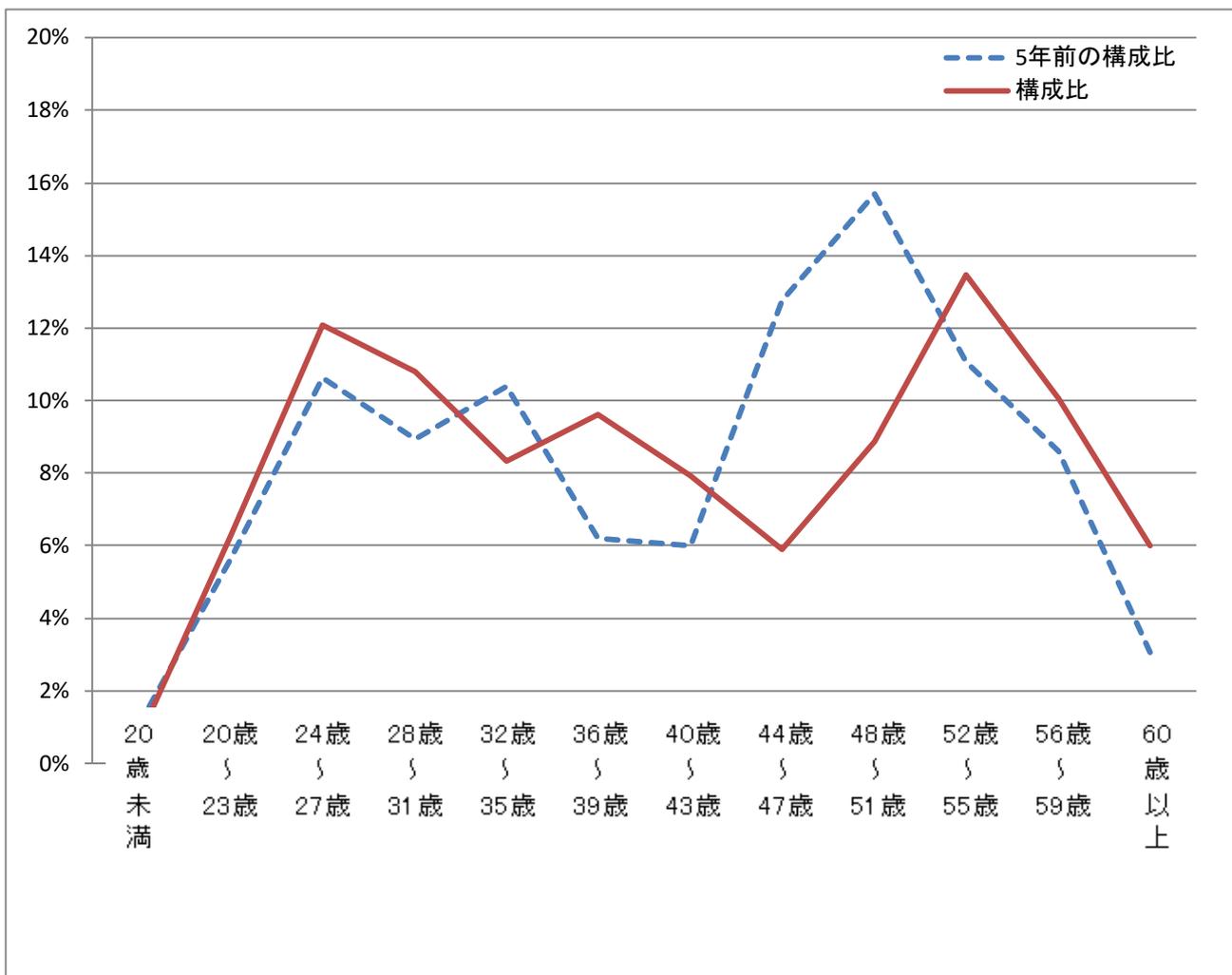
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計	議 会	8	8	0		
	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	総務・企画	219	223	4	事務量増加(国勢調査準備、公共施設マネジメント)による増、外部団体派遣による増、事務量減少に伴う減
		税 務	54	54	0	
		労 働	2	3	1	配置部門見直しによる増
		農林水産	11	11	0	
		商 工	11	9	▲ 2	配置部門見直しによる減、育児休業取得者の復帰による減
		土 木	70	70	0	
		小 計	375	378	3	
	福祉 関係	民 生	244	252	8	育児休業取得者の代替配置による増、事務量減少に伴う減
		衛 生	80	77	▲ 3	新型コロナウイルスワクチン関係業務縮小に伴う減、育児休業取得者の復帰による減
		小 計	324	329	5	
	一般行政部門計		699	707	8	<参考>人口1万人当たり職員数 49.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.43人)
	教 育		126	127	1	事務量増加(学校統合)による増、定数外職員の代替配置による増、事務量減少に伴う減
	消 防		1	1	0	
普通会計計		826	835	9	<参考>人口1万人当たり職員数 57.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.81人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	26	27	1	定数外職員の代替配置による増	
	下 水 道	18	18	0		
	そ の 他	53	55	2	定数外職員の代替配置による増、事務量減少に伴う減	
	小 計	97	100	3		
総合計		923 [916]	935 [916]	12 [0]		

(注)職員数は、一般職に属する職員数であり、育児休業等による定数外の職員も含まれます。(非常勤職員を除きます。)[ ]内は条例定数の合計です。

(注)類似団体の職員数は令和5年4月1日現在

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	642	652	661	671	699	707	65(10.1%)
教育	153	162	154	154	126	127	△26 (△17.0%)
消防	1	1	1	1	1	1	0(0%)
普通会計計	796	815	816	826	826	835	39(4.9%)
公営企業等会計計	89	95	92	90	97	100	11(12.4%)
総合計	885	910	908	916	923	935	50(5.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。